

## 第4章 計画の取組体系

### 1. 目標について

第1章で掲げた本計画の基本理念「市民自ら健康づくりに取り組み、生涯にわたり健やかに暮らせる都市・たかつき」の実現を目指し、市民の健康状況や前計画での取組結果等を踏まえ、今後の健康づくり・食育の取組を展開していきます。

そこで基本理念の達成状況を評価する指標として、「健康寿命の延伸」を全体目標に設定しました。

また、この全体目標の実現に向け、重点目標として「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底」、分野別目標として「生活習慣の改善と社会環境の整備」を掲げ、ライフステージ別、地域別の具体的な健康づくり・食育の取組を推進します。

(取組内容については第5章(42～114ページ)に記載)

#### 全体目標

#### 健康寿命の延伸

生涯にわたり健やかに暮らすためには、健康寿命を延ばすことが重要です。

かつては、人々の健康状態を図る指標としては、「平均寿命」が代表的な指標とされてきましたが、衛生状態の改善や医療技術の進歩などによって、平均寿命が延び、高齢化の進展とともに、心身の機能障害などのために日常生活に支障を抱える人々が増えてきました。「健康寿命」は、個人の生存の「量」ではなく、「質」を反映した指標として、国の「健康日本21(第二次)」においても示されています。

健康寿命の延伸は、個人の生活習慣の改善や社会環境の整備を通じて、生活習慣病の発症予防・重症化予防を図るとともに、社会生活を営むために必要な機能の維持・向上による生活の質(QOL)の向上に取り組んだ結果として実現するものです。

## 重点目標

### 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

本市における主要な死亡原因である「がん」と「循環器疾患」に加え、有病者数が増加傾向にあり、重大な合併症を引き起こす恐れのある「糖尿病」への対策は健康寿命の延伸を図るうえで重要な課題です。

それらの生活習慣病の発症予防は、がん検診や健康診査を定期的を受け、子どもの頃からの望ましい生活習慣の実践や社会環境の整備に取り組んだ結果として、また、生活習慣病の重症化予防は、治療が必要な場合には医療機関を受診して適切な治療を受けた結果として実現するものです。

## 分野別目標

### 生活習慣の改善と社会環境の整備

生涯にわたり健やかに暮らすためには、子どもの頃から望ましい生活習慣を身につけるとともに、市民一人ひとりが各ライフステージにおいて、健康的な生活習慣を継続できるように、自らの生活習慣を見直し、「改善すること」が重要です。

また、市民一人ひとりの主体的な健康づくりには個人の意思や家族の支えだけでなく、地域をはじめとする個人をとりまく「社会環境」が大きな影響を及ぼします。

そこで、(1)「栄養・食生活・食育」、(2)「身体活動・運動」、(3)「休養・こころの健康づくり」、(4)「歯・口腔の健康」、(5)「たばこ(喫煙)」、(6)「アルコール(飲酒)」の基本的な生活習慣に、(7)「健康づくりを支える社会環境」を加えた7分野について、分野別目標を設定して計画を推進します。

## 2. 目標項目について

本計画は、健康増進計画と食育推進計画を完全統合し、健康分野に重点を置いた一体的な計画となることから、目標項目を新たに見直し、次の考え方で目標項目を設定しました。

### <目標項目設定の考え方>

- ①他の部門計画との重複を避けること
- ②目標項目として設定した場合、適切に施策評価につなげることが可能であること
- ③食育推進計画については、「健康」分野に重点を置いたものであること

本計画の目標項目は、全体目標で1分類2項目、重点目標で13分類28項目、分野別目標で48分類112項目を設定しました。

## 3. 目標値設定について

本計画における目標項目について具体的な取組の推進を図るため、目標値を設定しました。

### <目標値設定の基本的な考え方>

- 可能な限り、各項目において**定量的な数値目標**を設定する。  
(※全体目標の「健康寿命の延伸」、分野別目標(5)のNo.7の一部を除く)
- ★「前計画からの**継続項目**」について  
→前計画における**目標値達成状況**に応じて、国や大阪府の目標値、本市の過去の増減率の推移等を勘案して設定する。
- ★「本計画における**新規項目**」及び「前計画からの**修正項目**」について  
→**現状値**に応じて、国及び大阪府の目標値に準ずるか、本市独自に設定する。

## 4. 取組体系について

本計画の取組体系については、市民一人ひとりが日常生活の中で積極的に健康づくりに取り組むとともに、地域、学校、関係団体、企業、行政等はそれぞれの特性を活かした役割分担のもと、連携・協働しながら取組を推進していきます。

本計画で掲げる全体目標、重点目標、分野別目標の実現に向けた取組体系を整理すると次ページに示すとおりとなります。

全体目標

健康寿命の延伸

重点目標

生活習慣病の発症予防  
と重症化予防の徹底

がん

循環器疾患

糖尿病

介護予防の推進

高槻市高齢者福祉計画・  
介護保険事業計画で取り組む

分野別目標

生活習慣の改善と社会環境の整備

(1) 栄養・食生活・食育

(2) 身体活動・運動

(3) 休養・こころの健康づくり

(4) 歯・口腔の健康

(5) たばこ（喫煙）

(6) アルコール（飲酒）

(7) 健康づくりを支える社会環境

<地域別>

北東地区

北西地区

南東地区

南西地区

<ライフステージ別>

高年期  
(65歳以上)

壮年期  
(40~64歳)

成年期  
(20~39歳)

思春期  
(13~19歳)

学童期  
(6~12歳)

妊娠・  
乳幼児期  
(0~5歳)

市民の取組



地域・関係団体・企業等の取組



行政の取組